

平成19年度 事業報告

平成19年、主婦会館の設立から51年、主婦会館プラザエフとしてスタートしてから、10年目を迎えました。

たくさんの方々からのご支援ご協力をいただき、民間自立の会館として、市民に開かれた会館として今日に至っております。

平成19年度は、消費者の権利を確保するという視点に立って問題の解決を図る「消費者相談室」の開設や消費者問題を学ぶための多様な「消費者講座」の開催をとおして、消費者のための主婦会館という方向を明確にしてきております。

また、主婦会館クリニックの運営、各種相談事業、女性の心とからだの健康、子育て、講演会、ワークショップ、チャリティーバザール、ロビー展示、女性のためのウェルネスセミナーについての小冊子の作成など多方面からの活動を展開し、好評をいただいております。

21世紀という新たな時代に入り、IT・情報技術をはじめ様々な分野における躍進とグローバル化が広まっており、私たちを取り巻く社会環境もますます複雑化・多様化しています。そうした中で「家庭経済を守り暮らしと経済を直結させ消費者としての権利を高めることが主婦連合会と共にこの会館の仕事の主流です」という初代館長、奥むめおのスタンスを念頭におきながら、消費者一人ひとりの生活の向上のために貢献してまいります。

消費者の幅広い要求に応えるべく、視野を広げ絶えず新しい事業に挑戦していきたいと思っております。

時代をみつめ、ニーズに応じた、より充実した消費者を守るための公益事業を展開していきたいと考えます。

平成20年6月

財団法人 主婦会館
理事長 正田 彬

管理事項

1. 理事会及び評議員会の運営

評議員会 平成 19 年 5 月 8 日（火）
【議題】 1. 理事・監事選任の件

理事会 平成 19 年 5 月 8 日（火）
【議題】 1. 理事長交替の件

理事会 平成 19 年 6 月 18 日（月） 評議員会 平成 19 年 6 月 18 日（月）
【議題】 1. 平成 18 年度事業報告の件 2. 平成 18 年度決算報告の件 3. その他 ア.理事の補充選任について イ.就業規則の一部変更について

理事会 平成 19 年 12 月 11 日（火） 評議員会 平成 19 年 12 月 11 日（火）
【議題】 1. 東京都民銀行東新宿支店より長期借入金の追加借入れの件 2. 平成 19 年度補正予算案の件

理事会 平成 20 年 3 月 24 日（火）

評議員会 平成 20 年 3 月 24 日（火）

- 【議題】
1. 平成 20 年度事業計画案の件
 2. 平成 20 年度収支予算案の件
 3. その他

2. 庶務事項

平成 19 年 5 月 8 日 中村紀伊理事から正田 彬理事へ理事長交替

平成 19 年 6 月 27 日 平成 18 年度事業状況報告を厚生労働大臣に提出

平成 19 年 7 月 23 日 消防立入調査

平成 19 年 9 月 1 階トイレを喫煙室に改築

平成 19 年 11 月 26 日 都税事務所による固定資産税減免立入調査

平成 19 年 11 月 29 日 労働基準監督署による労働保険立入調査

3. 役員及び評議員

- (1) 理事 11名(五十音順)
- | | |
|--------|----------------------|
| 正田 彬 | (理事長)慶應義塾大学 名誉教授 |
| 大河内 美保 | 主婦連合会 副会長 |
| 大村 昭夫 | 東京建築士会設計競技委員長 |
| 金平 輝子 | 東京都歴史文化財団 顧問 |
| 黒川 輝一 | (常務理事) 財団法人主婦会館 事務局長 |
| 品川 尚志 | 日本生活協同組合連合会 専務理事 |
| 曾我 健 | 財団法人NHK交響楽団 名誉顧問 |
| 堤 清二 | 財団法人セゾン文化財団 理事長 |
| 中村 紀伊 | (名誉理事長) 主婦連合会 参与 |
| 兵頭 美代子 | 主婦連合会 会長 |
| 渡邊 明雄 | 財団法人松竹大谷図書館 理事 |
- (2) 監事 2名
- | | |
|-------|------------------|
| 小澤 涉 | 共栄火災海上保険株式会社 相談役 |
| 和田 正江 | 主婦連合会 参与 |
- (3) 評議員 19名
- | | |
|--------|----------------------|
| 碧海 西葵 | 消費生活アドバイザー |
| 伊藤 祐子 | 企画制作四谷事務所 顧問 |
| 岡田 光一郎 | 日本税理士会連合会 理事 |
| 角田 禮子 | 主婦連合会 参与 |
| 勝部 三枝子 | 財団法人消費科学センター 理事長 |
| 勝又 三千子 | 主婦連合会 副会長 |
| 糸井 大三 | 一級建築施工管理技士 |
| 込山 俊朗 | 株式会社エスプリ 代表取締役社長 |
| 佐野 真理子 | 主婦連合会 事務局長 |
| 鈴木 深雪 | 生活サポート生活協同組合・東京 理事長 |
| 田口 康雅 | 弁護士 |
| 竹前 ルリ | 社団法人家庭問題情報センター 主任相談員 |
| 広岡 守穂 | 中央大学教授 |
| 藤原 房子 | ジャーナリスト |

堀 口 貞 夫	主婦会館クリニック 所長
三 浦 史 郎	株式会社象地域設計 代表取締役
宮 崎 治 子	弁護士
山 口 みつ子	財団法人市川房枝記念会 常務理事
山 根 香 織	主婦連合会 副会長

4. 機構と職員

総務部		会計	庶務							計
	男	1(0)	2(1)							
女	1(0)	1(0)								2(0)
事業部		企画	相 談					講座		
			クリニック	結婚	住宅	税務	法律			夫婦・親子
	男		2(2)							2(2)
女	3(1)	6(6)	3(3)							12(10)
施設運営		フロント	サービス	厨房・洗場						
	男	5(1)	5(5)	7(2)						17(8)
	女	2(0)	1(1)	3(2)						6(3)

()内は正職員以外

正職員合計 18名 男11名
女7名

平成20年3月31日現在

正職員は3月末をもって総数18名。本年度は延べ2,322名のヘルパーの応援を得て、業務を推進した。

相 談 事 業

1. 結婚相談

相談者取扱件数、入会者数は昨年と比べて変化はありません。お見合いは日曜日、木曜日ともに今まで通りのペースで行われている。しかし、当人同士が交際に進展することがあっても、お互いの価値観の相違などから、結果としてなかなか結婚に至るのが難しいのが現状である。

相談者の年齢層も年々高くなっており、これからは中高年の入会者も増えていきそうである。また、仕事等で来室できない相談者の両親からの問合せも多数あった。インターネットを通じて気軽に出会いを求める風潮が広がる中で、結婚相手を真剣に探す相談者と向き合ってこれまで以上に丁寧なかかわりをもって、信頼関係を築きながら真摯に対応していきたいと思う。

相談日 木曜日 午前10時～午後7時

日曜日 午前10時～午後5時

相談料 1年6ヶ月間 15,000円

担 当 清水珠美、中川洋子、星 直代

相談者件数

区 分	相談者取扱件数	相談者	
		男	女
4月	125	60	65
5月	70	37	33
6月	114	48	66
7月	110	49	61
8月	119	52	67
9月	181	80	101
10月	169	86	83
11月	119	56	63
12月	99	45	54
1月	111	52	59
2月	110	53	57
3月	97	55	42
計	1424件	673件	751件
追 記	相談者取扱件数の中に右を含む ・電話による問い合わせ ・入会者以外の来館者（現状問い合わせ等）		

新規申込者

年齢別調査

区分	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～	計	
男	0	0	5	5	7	5	1	23	40名
女	0	0	5	5	4	2	1	17	

学歴別調査

区分	中卒	高卒	短大卒	大学卒	大学院卒	各種学校	大中退	計	
男	1	2	0	17	1	2	0	23	40名
女	1	3	5	6	0	2	0	17	

地域別調査

23区内	23名
都 下	2名
神奈川県	3名
埼玉県	5名
千葉県	6名
茨城県	1名
静岡県	0名
合計	40名

2. 主婦会館クリニック（からだと心の診療室）

A. 概要

1968年から開設されたクリニックは、清水昭造医師による子宮がん検診を中心とした女性の健康管理の推進と、奈良林祥医師による性生活のトラブルに悩む人たちに対する相談やセックス・カウンセリングという一般医療機関では取り扱うことの難しい問題に対応してきた。

1999年からは、保険診療の中では実行するのが難しい「最低一人15分を確保する完全予約制」により、十分に納得できる診療を目指している。一方、精神・神経が強い影響を受けている心身症や適応障害・不安障害に対しては2003年から心理療法部門も充実し、カウンセリング・行動

療法などによる心理療法をあわせて実施している。

なお、当クリニックの女性泌尿器疾患の専門的診療を担当されてきた巴ひかる医師が、膀胱機能検査ができないこともあり、2007年3月31日付で退職された。

それに替わって、2007年10月から「がん治療を受ける女性のサポート相談室」が高橋都医師（内科医師）によって開設された。

B. 平成 19 年度の概要

新来患者数（新患数）は平成 18 年度の 312 件から 301 件と - 3.7%と二年連続減となった。一方、再来患者数（再来数）は、153 例 8.6%増で、述べ患者数も 6.8%増の 2233 例であった。

新患数の減少は、診療日数が 224 日（平成 18 年度）から 209 日と 15 日少なかった事が関係すると思われる。これは昨年 8 月に堀口雅子医師を会長としての第三回アジア性教育学会が【東アジアにおける性の教育と健康の展望】をテーマとして開催され、休診せざるを得なかった事も関係していると思われる。ただ、これのために、患者一人当たりの診療時間が、昨年・一昨年の 33.7～33.8 分から 26.96 分と短くなった事は、診療件数を増やしつつ当クリニックの特徴である「完全予約制」と「納得と理解の出来る診療」を維持するための工夫が必要と考える。

C. 診療の内容

- 1) 保険診療の対象となる疾患は表のごとくで全診療件数の 67%を占める。疾患別の内訳は卵巣機能不全や月経困難症を含む月経異常が 81 件、子宮筋腫・子宮内膜症 31 件、更年期障害 28 件、膣炎・性感染症等の感染症が 21 件、性同一性障害 11 件、その他 62 件で合計は 234 件である。
- 2) 自費診療は 500 件で内訳は、検診（子宮がん、乳がん、性感染症の心配など）111 件、妊婦健診 27 件、避妊（低用量ピルの投与・緊急避妊）24 件、月経困難症や月経過多に対する低用量ピル 40 件などである。この内容を見ると、日本の保険診療は疾病構造の大きな変化もあり保険診療ではカバーしきれない部分も多くなるという矛盾がある事がわかる。
- 3) 自費診療とも重なる内容であるが、30 分以上の時間をかける必要のある精神・心理・社会

的問題も内蔵するものとしては、相談（月経に関する事、更年期・その他の婦人科疾患の心配）26件、カウンセリング（性生活、家族関係、摂食障害、等）24件である。表の平成19年度診療件数は臨床心理士の相談も含んだ件数である。

D. 診療の内容

C. の2)でも触れたが、精神心理的な問題を捉えた方（更年期障害、摂食障害、性同一性障害、不妊症、性交障害等）は保険診療としての薬物療法とともに心理療法・カウンセリングが必要であるが一般診療科で臨床心理士に依頼すると、診療費が一回一時間5,000～10,000円となる。一般診療科の保険診療では、一ヶ月7,000～10,000円（自己負担額はその30%）である。

平成19年度診療件数

	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合計
4月	126	42	31	199
5月	128	50	28	206
6月	141	43	22	206
7月	148	47	15	210
8月	126	36	6	168
9月	108	35	18	161
10月	131	43	31	205
11月	157	44	22	223
12月	132	36	22	190
1月	114	55	18	187
2月	104	37	23	164
3月	121	32	19	172
計	1,536	500	255	2,291

（再掲あり）

新患の診療内容

	平成 18 年度	平成 19 年度
新患数	327 名	301 名
疾患（保険診療）	173	205
相談	57	26
セカンドオピニオン	5	2
カウンセリング	49	42
避妊	5	5
がん検診	22	12
妊娠	13	6
その他	3	0
計	327	327

疾患の内訳（件数）

	平成 18 年度	平成 19 年度
内分泌疾患	75	84
月経異常	（ 37 ）	（ 52 ）
卵巣機能不全	（ 35 ）	（ 29 ）
その他	（ 3 ）	（ 3 ）
不妊症	9	6
腫瘍・類腫瘍	60	65
感染症 膣炎・性感染症	30	21
その他の婦人科疾患	26	45
更年期障害	（ 12 ）	（ 28 ）
性同一性障害	（ 9 ）	（ 11 ）
その他	（ 5 ）	（ 6 ）
関連疾患	12	8
精神神経疾患	（ 4 ）	（ 4 ）
泌尿器疾患	（ 4 ）	（ 0 ）
その他	（ 4 ）	（ 4 ）
他科疾患	3	1
その他の疾患	1	1
計（件数）	309	231

がん検診数（件数）

	子宮頸がん	子宮体部がん	卵巣がん	乳がん	計
平成 18 年	40	13	1	27	81
平成 19 年	33	4	20	28	85

担当者及び診療日時

堀口貞夫（産婦人科医師）	月曜日	午前 12 時～午後 4 時	（予約制）
	火曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）
	木曜日	午前 12 時～午後 8 時	（予約制）
堀口雅子（産婦人科医師）	月曜日	午後 5 時半～午後 8 時	（予約制）
	金曜日	午前 12 時～午後 4 時	（予約制）
佐々木掌子（カウンセラー）	月曜日	午前 12 時～午後 8 時	（予約制）
村瀬敦子（カウンセラー）	火曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）
本多洋（産婦人科医師）	水曜日	午後 2 時～午後 4 時	（予約制）
犬飼亜子（カウンセラー）	水曜日	午前 10 時～午後 4 時	（予約制）
高橋都（内科医師）	木曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）

費用 疾患の診断・治療は保険診療になる。相談・カウンセリングは自費診療である。

3. 税務相談

当館の税務相談は当法人の性格上、日常生活に直接影響のある税務全般についての相談が多く、特に確定申告や不動産などを含む所得税及び資産税関係相談が大半であるが、近年は会社や団体からの法人税関連の相談も増えている。

いずれも税金の諸制度やしくみについて周知を深めようとする姿勢がうかがえるものであった。

平成 19 年度

相談内容	所得税関連	12 件	
	資産税関連	11 件	
	地方税関連	1 件	
	法人税関連	7 件	
	その他	6 件	合計 37 件
相談日	毎月第 1 金曜日	午後 1 時～午後 4 時	
相談料	無 料		
担 当	日本税理士会連合会所属税理士		
	全国税理士法人所属税理士		延 27 名

4. 住宅相談

(株)象地域設計の協力を得て 9 月 15 日に「楽しく永く住むための住宅改善」講座と個別相談会を、またマンション維持管理支援専門家ネットワークの協力のもと、11 月 17 日にはマンション維持管理講座・公開相談会を実施した。

定例の住宅相談においては、より快適で安全な住まいのあり方を追求し実現するための技術的、経済的な問題について幅広く相談を受け付け、住宅に関わる多様な問題に多角的に対応している。

平成 19 年度は下記の通り実施した。

相談日	毎月第 2・第 4 水曜日	午後 1 時～午後 4 時
相談料	1 時間	3,000 円
担 当	一級建築士	三浦 史郎

5. 夫婦・親子相談

平成 10 年 12 月に開設された当館の「夫婦・親子相談」は、会館所在地の利便性と、相談室の落ち着いた雰囲気が好評である。中でもベテランの専門カウンセラーが夫婦・親子間をはじめとするさまざまな人間関係や心の問題などの幅広い相談への柔軟な対応と、懇切なアドバイス、また問題を抱えた相談者一人ひとりにじっくり時間をかけて解決に導いてゆく姿勢が、相談者にとって心情的な支えになっている。

平成 19 年度においては、定例有料面接相談、セミナー・無料相談を下記のとおり実施した。

1 定例有料面接相談

相談日	毎週金曜日	午前 10 時～午後 4 時
	予約制	1 回 60 分～90 分
相談料	60 分 5,000 円	90 分 7,000 円
担当	(社)家庭問題情報センター認定の家庭問題専門カウンセラー (元家庭裁判所調査官など)	

相談件数(平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月)

()内キャンセル数

4 月.....	5 件(1 件)	10 月.....	7 件(2 件)
5 月.....	2 件	11 月.....	7 件
6 月.....	8 件	12 月.....	2 件(1 件)
7 月.....	8 件	1 月.....	6 件
8 月.....	7 件(1 件)	2 月.....	9 件(1 件)
9 月.....	6 件	3 月.....	2 件(1 件)
計.....		69 件(7 件)	

相談内容

相談内容と対応	件数
夫婦間の問題への対応・調整	32
離婚後の子どもをめぐる問題への対応	4
未成年の子どもの問題への対応	4
成人した子・家庭・親族への対応・調整	9
婚姻外の男女の問題への対応・調整	1
自分の問題への対応	15
その他の問題	4
計	69

2 セミナー及び無料面接相談

社団法人家庭問題情報センターとの共催により、平成20年2月16日(土)に、セミナー及び無料面接相談「養育費を考える～別れて暮らす親と子の絆のために～」を実施した。このセミナーは年々増加する親の離婚に直面した子どもたちにとっての養育費という視点から、様々な問題点や状況をふまえて考えていくものである。

・セミナー(午前10時～12時)

「親からのメッセージ-養育費」をテーマに、昨年10月に開設した養育費相談支援センターからの報告をもとに養育費の取り決めと確保や権利について考えていくセミナーを開催した。参加者は男性8名、女性24名の計32名であった。

・無料相談(12時～午後4時)

セミナー参加者のうち希望者7名と当日参加申込者5名に対して無料相談を行った。したがって相談内容の大多数は、養育費や夫婦・離婚問題または離婚後の子どもの問題についてであった。

参加者について(単位:人数)

* 性別 セミナー参加者 男性・・・8 女性・・・24 計32名
無料相談参加者 男性・・・1 女性・・・11 計12名

* 氏名 全員判明

* 年齢(無料相談者のみ) 10代・・・0 20代・・・1 30代・・・7 40代・・・3
50代・・・0 60代・・・0 70代・・・1

* 住所 東京23区内・・・13 区外・・・6 神奈川県・・・10

千葉県…3 群馬…2 石川…1 不明…1

*経緯 新聞(朝日)…9 インターネット…2 市・福祉関係…10

弁護士…3 その他(公証役場・知人・調停委員など)…9 不明…3

*相談担当者 10名

6. 法律相談

【 】常設有料法律相談

1950年に設立された女性の弁護士、裁判官、検察官、法学研究者による全国組織・日本女性法律家協会との共催により1998年12月2日(水)から常設の有料法律相談を開設し、毎週、水・土、午前10時～午後7時まで法律相談を行っている。

日本女性法律家協会では、これまで以上に老若男女を問わず市民の皆さんが気軽に法律相談を受け、権利の実現がなされるよう、会員が法律相談に当たっている。

記

相談日	毎週水曜日と土曜日(週2回)
相談時間	午前10時～午後7時まで(昼休みなし)
相談料	1回45分 7,875円(消費税込み)
相談担当者	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士50名が担当し、1日3名ずつ3時間で交代。
予約による受付	
広報	1.ホームページに掲載 http://www.j-wba.com 2.パンフレット配布(都内区役所、都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館等)

法律相談項目別件数
平成 19 年度（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

	2007 年									2008 年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1.相続	2	0	0	1	0	2	4	0	0	1	1	2	13
2.離婚・親族	9	15	15	13	9	12	9	12	16	11	10	18	149
3.不動産	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
4.損害賠償	4	3	4	4	2	3	2	4	2	1	5	0	34
5.破産	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
6.消費者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.商事・会社	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3
8.刑事	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4
9.その他	5	2	3	6	2	3	3	3	1	0	2	0	30
合計	21	20	23	24	14	22	20	21	21	13	18	20	237

（複数回答含む）

何で知ったか

平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
女性会館・区役所	4	7	7	8	3	4	4	3	6	5	2	3	56
電話帳	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
インターネット	3	2	2	2	4	5	3	5	6	2	3	1	38
友人・知人	2	2	3	4	0	2	0	0	1	1	2	2	19
新聞・雑誌等	3	2	0	0	0	4	0	2	0	0	3	0	14
ウィメンズプラザ	0	1	1	0	1	2	4	3	3	0	3	0	18
プラザFチラシ他	2	6	3	3	2	3	2	1	1	1	2	0	26
2回目	1	0	1	0	0	1	2	3	0	0	0	1	9
弁護士会・裁判所	0	0	1	1	0	0	1	0	2	0	1	0	6
白紙	6	0	5	4	3	3	1	1	2	1	3	7	36
合計	21	20	23	23	13	24	17	18	21	10	19	21	223

（複数回答含む）

【 】無料法律相談

日本女性法律家協会との共催で実施している無料法律相談は1999年3月27日の第1回目以降、毎年開催している。本年も4月21日(土)に実施した。

当日、午前10時30分からの開始にも拘らず、相談者が午前9時頃から既に待っておられた。午前10時に16卓で法律相談を開始した。

朝日新聞を始め、日本経済新聞、読売新聞、産経新聞に広告が掲載され、都内・近県からの相談があった。

本年も昨年と同様に、無料法律相談のマニュアルを作成し、事前の準備がしっかりしていたこと、相談担当の弁護士の数が十分だったこと、1人の相談時間を約30分と区切らせていただいたことによりスムーズに進行できた。市民の皆様の多様な相談にお応えできたことと思っている。

なお、相談の内容別分類、相談者の居住地、年齢別数そして無料法律相談の開催を知った理由は、表にまとめた通りである。

記

日	時	平成19年4月21日(土)	午前10時30分～午後5時
受	付	午前10時から	(先着順)
受	付	件数	151件 実際の相談者 151件
相	談	担	当 日本女性法律家協会の弁護士 25名
			午前10時30分～午後1時30分まで 19人(うち1人受付)
			で
			午後1時30分～午後5時まで 15人(うち1人受付)
			延べ人数 34人

無料法律相談項目別一覧表

1. 相談内容別分類（重複あり）

相談内容		相談件数
1	相続・遺言関係	40件
2	離婚・親族	66
3	不動産関連	13
4	損害賠償	7
5	破産・債務整理	4
6	消費者（ゴルフ会員権含）	2
7	商事・会社関係（経営・雇用）	3
8	刑事	2
9	その他 セクハラ	2
	の ストーカー	1
	他 貸金関連	5
	年金・税金等	0
	その他	20
計		165件

3. 相談者の年齢別分類

相談者の年齢	男	女	計
20代	0	4	4人
30代	1	18	19
40代	2	25	27
50代	2	35	37
60代	2	39	41
70代	2	15	17
80代	0	3	3
記入なし	1	2	3
計	10	141	151人

* 最高齢の方は82歳

* 相談者151人中 男性の相談者10人

2. 相談者の居住地

区分	人数
東京都区内	65人
東京都下	26
埼玉県	23
千葉県	14
神奈川県	19
茨城県	3
その他（白紙）	1
計	151人

4. 何で知ったのか（重複あり）

無料法律相談を知ったのは	人数
朝日新聞	35人
読売新聞	80
産経新聞	1
日経新聞	2
区・市役所・広報	6
各女性会館	2
友人・知人・家族	6
チラシ（プラザエフ以外も）	8
インターネット	7
プラザエフ	
1. 当日立て看板を見て	0
2. ポスター	0
パンフレット	3
記入なし	1
その他	0
計	151人

消費者教育・啓発活動

1. 消費者相談室

事業者と消費者の情報、技術、交渉力の格差はますます広がり、最近の消費生活に関するトラブルは複雑化・深刻化しているので解決が難しくなっている。

当館の消費者相談室は、消費者のトラブル解決の手助けのため、来所（面接相談）に主眼を置き、被害救済型の消費者相談を行うことを目的として、平成 20 年 1 月より開設した。本来の消費者の権利に基づいた視点に立って問題を捉え、適切な助言、情報提供、関係機関の紹介を行った。

平成 19 年度は、来年度より本格稼働する準備期間として 1 月から 3 月まで計 36 回開催し、来所（面接）電話、文書で相談を受け付けた。

平成 19 年度

相談内容	タレント養成講座	1 件
	生命保険	1 件
	脱毛エステ	2 件
	クリーニング	1 件
	特別老人ホーム	1 件
	年金	1 件
	その他	2 件

合計 9 件

相談日	毎週月曜日・水曜日・金曜日	午前 10 時～午後 4 時
相談料	無 料	
担 当	消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー	

2. 消費者講座

規制緩和の流れの中で、消費生活をめぐる法制度についても、多くの問題が指摘されている。命と健康、契約、消費者被害の救済など具体的なテーマを取上げ、現行法と消費者行政の関係に重点をおきながら検討していった。

初回は、「変わりゆく社会の消費者・市民の権利を考える～誰もが暮らしやすい社会のための

市場ルールのあるべき姿とは～」をテーマに無料の一般公開セミナーとして実施したのち、各
回ごとに多方面からテーマを設け全 10 回の連続セミナーを実施した。

日 時 平成 19 年 10 月 11 日（木）から毎週木曜日 午後 6 時～午後 8 時

講 師 正田 彬（財団法人 主婦会館理事長・慶応大学名誉教授）

参加人数 約 40 名

- 内 容
- 第 1 回 「消費者の生命・健康と法」
 - 第 2 回 「消費者による商品の識別と法」
 - 第 3 回 「広告・宣伝と消費者」
 - 第 4 回 「消費者と取引条件の決定の関係」
 - 第 5 回 「情報化社会に対応する消費者の権利」
 - 第 6 回 「消費者契約法の性格と問題点」
 - 第 7 回 「特定商取引に関する法」
 - 第 8 回 「消費者被害救済と製造物責任法」
 - 第 9 回 「消費者団体訴訟制度と集団的損害賠償請求」
 - 第 10 回 「消費者行政の課題と役割」

3. 2007 年度 環境連続セミナー

・第 1 回「炭焼き体験とピザランチ」

日 時 平成 19 年 12 月 1 日（土）

場 所 神奈川県相模原市 篠原の里

内 容 NPO 法人「篠原の里」の方から里山、炭窯づくりの行程の説明を受けたあ
と、炭焼き熟練者の指導のもとに「炭焼き体験」をした。また参加者が
ピザを作り、炭で焼いて昼食を用意した。

・第 2 回「講演&映画『不都合な真実』上映会」

月 日 平成 20 年 2 月 6 日（水）

場 所 主婦連合会会議室

内 容 講演 「『不都合な真実』の不都合な真実～地球温暖化」

講師 講師 伊藤 公紀（横浜国立大学大学院工学研究院教授）

映画 「不都合な真実」（2006 年米国公開）

米元副大統領ゴア氏が地球温暖化の危機を訴えるドキュメンタリー

・第 3 回「独立行政法人農林水産消費安全センター（FAMIC）見学」

月 日 平成 20 年 3 月 11 日（火）

内 容 FAMIC は昨年、農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所が

統合して発足した検査機関である。事業内容全般について説明を受けた後、肥料・飼料の分析・鑑定業務を中心に施設内を見学した。消費者からも事業者からも正しい検査・分析やわかりやすい情報提供が求められる今、果たすべき役割はますます重要である。「消費者の視点に立った良質なサービス」を望む意見が多く出された。

4.第51回 消費者ゼミナール

日 時 平成 19 年 6 月 6 日 (水)

場 所 主婦連合会会議室

目 的 現在のリコール社告は極めてわかりにくく、高齢者には読みにくいという現状を改善するため、今年度は「消費者が望むリコール広告」をテーマとし、消費者が望む社告のモデル案を検討してきた。その学習の機会として専門家を講師に迎え、講演会と調査研究の「消費者が望む『リコール社告』のあり方」についての報告を行った。講演会では、「社告」の前提となる「リコール」の概念とその定義、日本と海外におけるリコールのメカニズム・対応の相違点、また関連する法制度について、業界横断的な対応策の整備の必要性が説明された。

内 容 講演 「リコール社告」

講師 越山 健彦氏 (製品安全協会 調査役)

4.消費者学習会

日 時およびテーマ 4月18日 不二家の説明会

5月9日 お米の基礎知識

8月9日 加工食品の表示について

7月19日 「社告」のJIS化について

9月6日 農林水産省と遺伝子組み換え食品について意見交換会

9月19日 水産庁と水産基本計画についての意見交換会

10月10日 国民保護法の施行を考える勉強会

10月24日 医師・看護師不足と国立病院の問題について

11月4日 白菜農家と現地意見交換会

11月7日 暮らしの中の省エネ対策の推進について

12月6日 製糖工場見学会

2月20日 割賦販売法について

生活講座

創造と交流の場として、また自己研鑽の機会として講座を開設し、女性・男性を問わず各人の自己開発や生涯学習の一環として積極的な支援を行った。

たのしい花の教室「草月流」

開催日 月3回水曜日 午後1時より午後7時30分

担当 高木 春菜

普通科 テキストを参考にいける

研究科 花材をみて各自の発想で自由にいける

たのしい花の教室「池の坊」

常に高雅でのびのびとした現代感覚あふれる作品をいけることを目指す。

開催日 月3回火曜日 午後1時より午後7時30分

担当 玉城 和子

米倉健史のキルトアート教室

布を縫い合わせて絵を描くキルティングアートを製作する。

開催日 月1回金曜日 午後1時より午後8時

担当 彦坂 泉

キルトアート教室は平成19年6月をもって終了した。

鎌倉彫後藤会星野教室

鎌倉時代からの伝統技術の習得だけでなく、現代工芸も取り入れながら日常生活に密着した作品を創作する。

開催日 月1回金曜、土曜日

担当 星野 良和

共催事業及び女性・健康・子育て等の事業

1．無料法律相談

日本女性法律家協会との共催で女性弁護士による無料法律相談を実施した。

月 日 平成 19 年 4 月 21 日

場 所 9 階 スズラン

担 当 日本女性法律家協会の女性弁護士

2．無料面接相談[高齢者・夫婦・親子問題]

社団法人家庭問題情報センターとの共催によってセミナー及び無料相談を実施した。

日 時 平成 20 年 2 月 16 日

場 所 4 階 シャトレ

担 当 社団法人家庭問題情報センターの相談員

内 容 テーマ「養育費について考える～別れて暮らす親と子の絆のために～」

3．住宅講座・相談

【 】高齢者対応住宅改善講座・相談会

高齢社会の到来に向けて、安全・安心で住み続けるための住環境と住まいの改善をテーマに研究者と実務家の協力を得て、“高齢者対応住宅改善講座・相談会”を行った。

日 時 平成 19 年 9 月 15 日（土）

内 容 講座 「楽しく永く住むための住宅改善」

講師 鈴木 晃（国立保健医療科学院・健康住宅室長）

佐藤 未来（一級建築士）

住まいに合わせて暮らすか、暮らしに合わせて住まいを工夫するか・高齢者の暮らし・自立と住まい・住み続けるための住まいのチェックポイントなど自立した暮らしと住環境の意義についての講演の後、介護保険を活用した住まいの改造事例や高齢者共生のグループリビング事例の紹介をした。

専門家による個別相談会

担当 松富 寿嗣（一級建築士）

佐藤 未来（一級建築士）

参加人数 25 名

【 】マンション維持管理講座・相談会

都市住宅として増え続けながら、複雑で多くの課題を抱える区分所有マンション。

素人集団である管理組合の立場で、その維持管理を支援する取組みを続けている「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、“マンション維持管理講座・相談会”を行った。

日 時 平成 19 年 11 月 17 日（土）

内 容 講座 「知らずにはまるマンション管理の落とし穴」

講師 中村 欧介（弁護士）

佐伯 和彦（一級建築士）

大規模修繕の場合の議決要件から管理組合・施工会社の専有部分への立入権や、大規模修繕工事を不要と主張する区分所有者に対する対処、法律上の問題点と裁判例の紹介など、配布資料とスライドにより具体的事例を紹介しながら実施した。

専門家による公開相談会

担当 榎本 武光（弁護士） 中村 欧介（弁護士）

三浦 史郎（一級建築士） 佐伯 和彦（一級建築士）

祢宜 秀之（マンション管理士） 千代崎一夫（マンション管理士）

相談会での主な質問

専有部分の給排水設備改修について・リゾートマンション特有の問題について・瑕疵問題の相談先について・管理組合通帳の管理について・修繕工事における組合情報の開示について

参加人数 35 名

4．講演会と漫才（主婦連合会との共催）

日 時 平成 19 年 11 月 19 日（月）

目 的 主婦連合会との共催で、「消費者の権利という考え方」をテーマにした講演会と環境問題をテーマに漫才を行った。講演会では、講師 正田 彬氏が現状の消費者の地位や事業者との関係を前提にして「消費者の基本的な権利」として「人間としての基本的権利」「正しい表示をさせる権利」「取引条件の決定に参加する権利」「消費生活に関する正確な情報を受ける権利」の 4 点を強調された。漫才では、環境カウンセラーの資格をもち「思いは地球規模で、行動は足元から」を訴えながら環境問題に取り組んでいる漫才師 林家ライス・カレー子氏を迎え、楽しく地球温暖化の実態、問題などを勉強した。

内 容 1 部 講演 「消費者の権利という考え方」

講師 正田 彬（財団法人主婦会館 理事長・慶応義塾大学名誉教授）

2 部 漫才 「お笑いで地球を救う！」

講師 林家ライス・カレ子（漫才師・環境カウンセラー）

対 象 一般の方・主婦連合会会員

参加人数 50 名

5．女性の健康に関する連続講演会

---女性のためのウェルネスセミナー2007---

第 1 回 「DV（ドメスティックバイオレンス）を理解する ～カウンセリングの現場から～」

日 時 平成 19 年 9 月 22 日（土） 13 時 30 分～17 時

場 所 主婦会館プラザエフ B2 クラルテ

目 的 家族という閉ざされた集団における夫から妻へのさまざまな暴力は、2001 年の DV 防止法制定によって、やっと明るみに出始めたばかりだ。DV 被害者へのカウンセリングをとおして、長年彼女たちの恐怖や影響をつぶさに見てきたカウンセラーの立場から、DV とはどういう構造から生まれるものかなど、DV への理解を通じて、支配に基づく暴力被害のない、すべての女性が自分らしく、生き生きと暮らせる社会を模索する。

内 容 1 部 講演 「DV を理解する」

講師 信田さよ子（原宿カウンセリングセンター所長、臨床心理士）

2 部 講座 「フェアなコミュニケーションに向けて

～アサーティブネスの観点から～」

講師 松田知恵（心理カウンセラー）

対 象 一般の方

参加人数 120 名

第 2 回 「DV 根絶を目指して～いきいきと輝きたいあなたのために～」

日 時 平成 19 年 9 月 29 日（土）

午前の部 10 時～11 時 45 分

午後の部 13 時 30 分～16 時

場 所 尼崎市女性センター・トレピエ

目 的 DV 根絶をメインテーマに、DV の実態と根絶への取り組みにおける課題、被害者女性の支援とエンパワメントについて学び、行動につながるセミナーとする。
女性センターの設置目的である女性の自立と社会参加を促進するために、自分の心身の

健康にもっと留意し、充実した生活をおくるためのきっかけとする。

- 内 容 午前の部 2つのワークショップ(参加型セミナー)
女性の健康問題にとりくむNPO 「心と身体をほぐすワーク」<女性対象>
DV 被害者支援者のためのセミナー <カウンセラー、相談員対象>
講師 大澤智子(兵庫こころのケアセンター 主任研究員)
- 午後の部 <参加は自由>
講演 「心も身体もいきいきと」
講師 白井 文あや(尼崎市長)
講演 「いま、DV 根絶に向けて、わたしたちがしなければならないこと」
講師 執行 照子(フェミニスト・カウンセラー)
講座 「心とからだの健康をめざして」ウォーキング指導
講師 高岡よしみ(ウォーキングアドバイザー)

第3回 ストップ・ザ・DV～パープルリボンの輪をつなげよう

日 時 平成19年10月21日(日)13時30分～16時30分

場 所 もりおか女性センター

プラザおでって3階 おでってホール

目 的 女性に対するあらゆる暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女協同参画社会を形成する上で克服していかなければならない課題である。
本事業では当事者たちが綴る言葉を、それぞれの地域で受け継ぐ語り手たちがいて、またその言葉に耳を傾ける市民への広がりによってDV防止抑止力(エンパワメント)としたい。その力を暴力根絶のシンボルであるパープルリボンのように地域につなげ、草の根運動として根付かせていくことを目的として開催するものである。

内 容 第1部

朗読会「ひまわり」(財団法人・横浜市男女共同参画推進協会 企画・制作作品)

演出 菅原るみ子

出演 2007年度市民公募参加者

第2部

講演会「ストップ・ザ・DV ～痛みを力にかえる女性たち」

講師 近藤 恵子(「女のスペース・おん」世話人代表)

対 象 一般の方 40名

第4回 DV(ドメスティックバイオレンス)を理解する Part ～当事者のきもちと支援者の理解～

日時 2007年10月27日(土) 10時30分～15時30分

場所 主婦会館プラザエフ 4Fシャトレ

目的 DVを理解するシリーズの第二弾。第一部では、男女の性役割という観点からDVを解明する。「支配と暴力」の構造、当事者の心理状態などへの理解を深め、被害者へ援助、若者や子供たちを被害者や加害者にさせないための被害防止へと役立てることを目的とする。

第二部では、DV体験者の声を通じて、DVへの理解を更に深め、実際に被害にあっている人々が自分らしさを取り戻す方法、被害者の近くにいる人がとるべき対応などを探る。

内容 午前の部

「DV被害をもたらすもの～性役割からみる被害者・加害者心理～」

講師 川喜田好恵(大阪府立女性総合センター コーディネーター)

日本DV防止情報センター運営委員、フェミニストカウンセラー)

午後の部

「トラウマからの回復～私らしくかがやくために～」

講師 中島 幸子(レジリエンス代表、DVコンサルタント、ソーシャルワーカー)

西山さつき(レジリエンス講師・カウンセラー)

対象 一般の方 70名

6. 女性のためのウェルネスセミナー2007 についての印刷物の製作

タイトル 『DVを理解する-----私らしくかがやくために』

内容 女性のためのウェルネスセミナー2007の内容をまとめた小冊子
(2色刷り 24ページ)

1. DVを理解する Part
2. DV根絶をめざして・・・
3. ストップ・ザDV
4. DVを理解する Part

部数 2万部

目的 女性のためのウェルネスセミナー2007の内容を紹介し、女性のウェルネスに役立つ情報をより多くの人と共有し、広めることを目的とする。全国の女性関連施設、保健センター、女性専用外来のある診療所に無料配布したほか、ホームページでの広報を通じて、希望する団体、個人に無料で送付。

7. ティーンズカフェ（女の子のための性の相談室）

10代の女の子のからだの悩み、心の悩み、性に関する悩み、多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室。相談内容により、必要に応じて適切な医療機関を紹介した。主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するケースもあった。公の場（児童相談所・養護施設）青少年委員会など、教育現場の方（教師、養護教諭など）、保護者の方からの相談も受け付けている。

開設以来、相談件数の増加は期待する程ではないが、池袋の男女平等推進センターでの実績（10年間）でも絶えず多方面へのPRの必要性を痛感している。相談内容は性・家庭や社会を反映した深刻な問題が多く、ここでの相談をきっかけに開眼、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面での「交番のお巡りさん」のような役目を続けていきたい。

対 象 小学生～高校生までの女子 教師、保護者などからの相談も可
相談日 毎週 木曜日 午前10時～午後5時
予約制 一回 15分～30分
相談料 無料
担 当 産婦人科医師 堀口 雅子

8. ロビー展示「暴力のない世界へ」

一階ロビーにて、ドメスティックバイオレンス防止および救済のための、展示を行った。解説パネル、バイオレットリボン（DV防止キャンペーンシンボル）、海外のDV防止キャンペーンポスターなどの展示を通してDV防止に向けて取り組んでいる団体などの情報発信を行った。

9. 女たちの手仕事展とチャリティーバザール

日 時 平成19年10月29日（月）～11月4日（月）
内 容 ロビー全体を使って、一週間、バザールと展示を行った。DV被害女性の自立支援をしている組織を通して、草木染めの衣料、手作りアクセサリー、クッキー、その他民芸品など、主として手づくりの作品が出品された。来館者には、男性も含めて好評であった。

10. 「健康／権利」エドゥケーター養成講座（看護学生への連続研修会）

いま、小、中、高等学校で、いのちの大切さ、人権という視点からみた性の問題などを学校教育の中で扱わなくなっている。学校現場ではその必要性を認識していますが、文部省の指導によ

り教師が性教育に類する授業をすることが困難であるため、学校では医師や看護師などを招いて、そのような講義が単発で行われている。将来、講師を務めることになる看護学校の学生に向けた、「命の大切さ」、「人権としての性」を教えるエデュケーター養成講座を行った。平成 19 年度は合計 22 回実施した。

- 目 的 「自らのいのちの大切を知る」教育を担う講師の養成
- 対 象 看護学校の学生 各回 6 名～12 名程度
- 内 容 10 代が安全な保健行動をとるための知識の提供
(食育・環境・エイズ・性感染症・望まない妊娠・デートレイプなど)
- ・ 自由討議のための「課題」の提供
 - ・ 教材ビデオ上映
 - ・ 自己表現
- 担 当 鳥沢 二三子 (健康教育インストラクター)

11. メグヒックリング氏による健康教育セミナー

平成 19 年 5 月 20 日に、カナダ生まれの看護師メグヒックリング氏を講師に迎え、子ども向けのワークショップおよび講演会が実施された。

第一部では「小さいときから心身の発達や体の変化に応じて正しい知識を得ることで、自分の体を大切に、性的な虐待からも身を守ることができる」という考えに基づき、子どもたちに性の健康教育を、第二部では専門家の方々や一般の方々に向け性の健康教育の実践のポイントをお話し下さった。

同氏は看護師の仕事のなかで、自らのからだ、特に性について知ることの重要性に気づき、1974 年からカナダと米国で、子ども、親、専門家への「性の健康」教育に携わる。持ち前のユーモアとウィットに富んだ話で、性に対する古い価値観を払いのけ、性教育の大切さを広く一般に浸透させてきた。2001 年にカナダ勲章、2002 年にはブリティッシュ・コロンビア大学の名誉博士号を授与されている。

当日の参加者は小学生の子ども 20 名、傍聴という形で参加した大人は約 70 名であった。

施設の運営

駅前という利便性に加え、良心的な料金体系を評価いただき、施設運営の利用度は前年度に比べて確実に増加している。団体・一般法人・エージェント等幅広い利用がなされているが、19年度の特徴としては、全体的に会議利用の占める割合が高かった。

新規利用客の開拓・深耕とリピート顧客の確保、効率を考えた会場コントロールを徹底し柔軟な受け入れ態勢で会館運営を目指していきたい。

レストランの運営は、引き続き料理開発はもちろん、広告宣伝、店内デザインという点も見直して、他店とは一線を引いた特色を打ち出す努力を続けていきたい。

(図表参照)

利用内容	団体(件)	利用人員(人)
レストラン		45,436
会議室等		
女性団体	23	
一般団体	825	
会社	1,605	141,766
個人	145	
その他	70	
相談室等		3,867
合計	2,668	191,069